

横浜Y医院

■地域の公共財、「セカンド・リビング」としての診療所

病床を持たない都市の小規模診療所は、住宅建築との境界が曖昧な閉じた空間に陥りやすい。これは医療福祉施設に求められる規制や造られ方による部分が大きく、バリアフリーを原則とする平面は診療手順通りに定式化され、X線室や診察室が無窓居室と判定されれば内装制限がかかる。建築も含む開業までの工程を代行するパッケージサービスが常態化していることも一因だろう。

反面、診療所は我々の生活に密接した“かかりつけの医療拠点”であり、コロナ禍を体験した今、地域の公共財あるいは「セカンド・リビング」としての役割が強く求められている。

こうした観点から本計画で目指したのは診療所建築の形骸化を助長する制限を外し、地域性や独自性に舵を切った新しい在り方を模索することだった。

敷地は横浜みなとみらい21地区を見渡す掃部山（かもんやま）の麓に位置し、見通しの良い登り坂に正対する。地型は雑居ビルと小住宅に挟まれた、狭い間口が奥に広がるタコツボ型で、近くに旧横浜道が通る。幕末に栄えた旧横浜道周辺は埋立によりウォーターフロントが移動したことで、中心市街地としての役割を失った。敷地周辺は宅地化が進んでいるが、街並を形成する個々の住戸は閉鎖的な佇まいでの、都市空間としては個室化した印象を受ける。

ここで設計の端緒としたのは①前面の坂道と地続きの奥行きの深いワンルームであること、②病や怪我を抱える人に柔軟な木質化を図ること、③地域文化の痕跡を留めるデザイン的援用を試みること、の3点だった。

①に対しては、診療室やX線室、調剤室等の診療機能を1階の北側にまとめ、南側に2層の待合空間を設けた。待合の1階は高齢者や成人患者用、2階は小児患者用の図書コーナーと遊び場をソファやカウンター越しに保護者が見守る構成で、併用して健診や講習会等に対応することも考えた。

②では、外壁上端を鋼材で補強し、火災時も自立可能な木造耐火構造の外殻を造り、内部を防火上の制限から切り離した。加えて、規模や開口の調整により診療諸室の内装制限を外し、内壁にもう一重、際梁を回して木構造を現した。2階の壁高を梁下で抑え、垂木の連なりを一望できるようにもした。

③では、手摺子や木製ルーバーの間仕切、外部の木垣他に、かつて宿場町の景観を形成した木格子の援用を試みた。子供でも手が触れる高さに用いた三和土や土壁といった素材もこの延長上にある。

照明が点るとファサードのガラス越しに屋根垂木の連なりが浮かび上がり、一際奥行きの深いワンルーム空間を見通すことができる。木質化した空間で診療を待つ人々の生活に根付くとともに、新しい使い方が提案される場所になって欲しい。



図1：掃部山とMM21地区



図4：旧横浜道沿道の街並



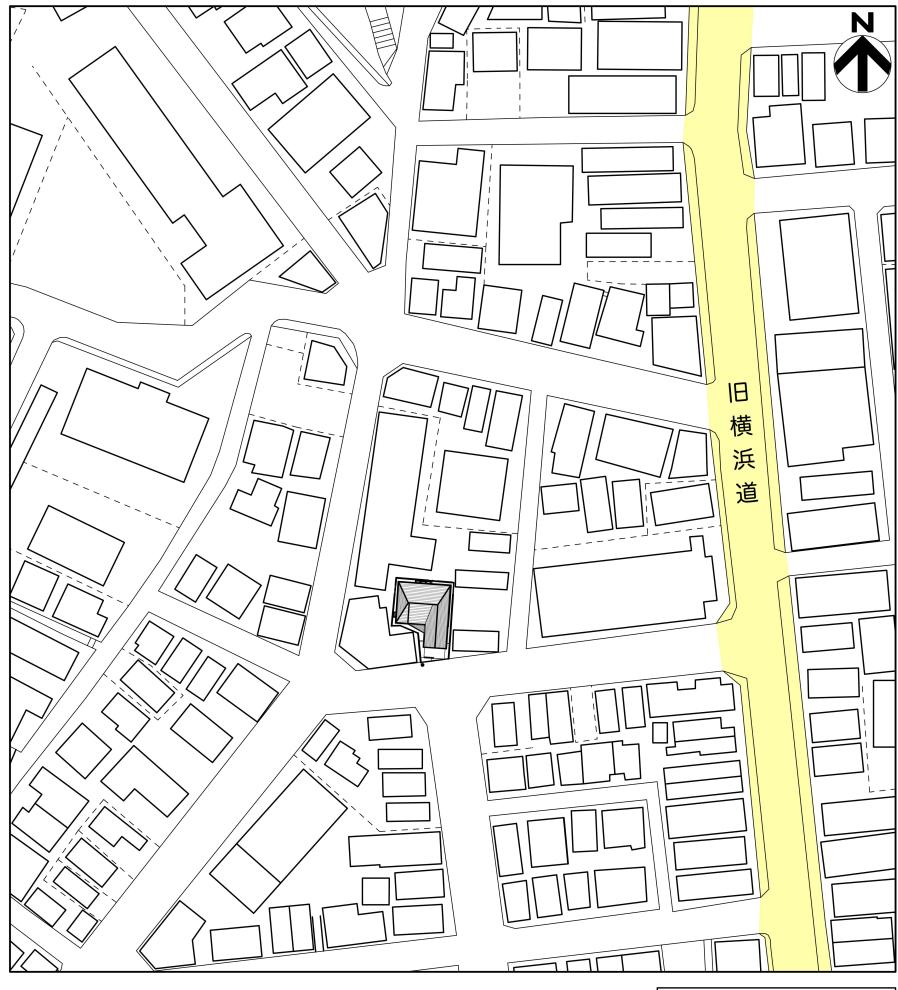
図2：歌川広重の神奈川宿



図3：現存する旅館屋



図5：敷地前面の住宅地



配置図 1/1000

■横浜Y医院

所在地：神奈川県横浜市西区

用途：診療所（内科・小児科）

設計：野口修+DAT／都市環境研究室

構造 坂田涼太郎構造設計事務所

竣工年：令和4年5月

建築面積：91.34m²

延床面積：166.89m²

用途地域：準防火地域

主構造形式：木造

耐火仕様：準耐火建築（ロ-1）

主要外装仕上：ガルバリウム鋼板（1時間耐火仕様），

モルタル搔き落し（1時間耐火仕様），

アルミサッシ、木材 etc

主要内装仕上：AEP塗装、シナ合板CL、垂木206現し etc